

平成18年度 第1回地域会議議事概要

9月4日、青森市にあります「日本原燃サイクル情報センター」において、地域会議を開催しました。

この会議は、私共日本原燃(株)が地域の皆さまから信頼していただける企業となることを目指し、当社経営層が直接地域の皆さまのご意見やご指摘などをお伺いして、事業活動に活かしていくことを目的に開催させていただくものです。

(委員)

吉田 豊 様	弘前大学名誉教授 (前学長)
芦野 英子 様	エッセイスト
菊池 としえ 様	六ヶ所村保健協力員協議会会長
北村 真夕美 様	(株)青森経営研究所代表取締役社長
平出 道雄 様	青森中央学院大学地域マネジメント研究所長
松尾 拓爾 様	六ヶ所村商工会長
村井 正昌 様	原子燃料サイクル施設対策協議会会長
佐々木 一仁 様	(株)ササキコーポレーション専務取締役 (ご欠席)

【会議風景写真】



● 議題

- (1) 放射性物質の体内取込み事象について
- (2) その他

● 議事

○当社社長の挨拶

本年3月31日に再処理工場の最終試験となるアクティブ試験に着手することができ、現在、5つあるアクティブ試験の段階のうち、2つめとなる第2ステップに8月12日より入らせていただいたところです。

第1ステップでは、前処理建屋をはじめ、分離建屋、精製建屋などにおいて様々な試験を実施し、その結果、それぞれの工程において、各機器や設備の機能が設計どおり確保され、基本的な安全性が確保されていることが確認できました。また、この間の環境への放出放射エネルギーについては、第1ステップの約3ヶ月だけの評価ではありますが、年間放出管理目標値を、十分下回っていることを確認することができました。

一方、第1ステップの過程で数件のトラブル等が発生いたしました。特に放射性物質の体内取込みが5月に発生し、続けて再度6月にも、そのおそれのある事象を発生させてしまい、県民の皆様にご多大なるご心配をおかけいたしました。今回の件を重く受け止め、設備や装置などハード面の対策のほか、管理や教育などソフト面からも改善を図ることいたしました。特に教育につきましては、長期的な技術、技能の継続的向上を図っていく観点から、社内の「技術・技能認定制度」について、現場での実技試験の追加や、資格の更新制度を新設するなど、一層充実させるとともに、それを協力会社の社員にも適用することといたしました。現在、ヒューマンエラー防止小集団活動に積極的に取り組んでいる次第です。

また、再処理事業を進めて行くうえで、当社従業員および協力会社社員の作業環境については、放射性物質を取り扱う当事業の性格上、放射線との関わりは切っても切れないものであります。そのため、国が定めた関係法令・基準に則り、年間を通しての一人あたりの許容量を厳格に管理しながら、一人一人の健康管理をきっちりと行なっていくしくみとなっております。さらに、定められた基準内であっても、受ける放射線の量を極力低減すべく、事業者として日々努力を積み重ねております。先般、青森県原子力政策懇話会の場で、北村正晴委員が、「被ばく」という言葉はとても刺激の強い言葉で、世間の方々が冷静にかつ科学的に、理解して受け止めていただけるよう努力することが必要である」という趣旨の、ご提言をされておられました。そのためにも、我々は、「作業員が放射線から合理的に守られている」ということについて理解活動を進めてまいりたいと考えております。

本日は、こういった問題について、委員の皆様方から、忌憚のないご意見・ご提言を賜りますよう、お願い申し上げます。

●各委員からのご意見等

○議事の進め方について

議題の「放射性物質の体内取込み事象について」に関し、このような事象を未然に防止

できなかった品質保証上の問題と、放射性物質を取り扱う職場環境の中で作業員がどの様に守られているか、それが適切に広報されているかという問題に分けて議論を行うこととなった。

○「品質保証上の問題」についての議論

- ・ 青森県民が原燃にもっとも不満を感じていることは、放射性物質の体内取込みということではなく、原燃はまた工程上(プロセス)での問題を発生させたということ。しかも人為事象だということ。以前の(プール水漏洩の)反省があれば協力会社も含めて使いにくいものはないか、過ぎしにくいことはないかといったことをずっと検討してきて当たりまえと皆思っている。
- ・ 何度も同じような間違いを繰り返すと良くないことは確か。しかし、人間である以上、間違いを完全に根絶することは不可能。このような実態を踏まえ、企業をだめにするのではなく、如何に存続させていくかが大切。
- ・ 現場の声を幹部・管理職がどのように拾い上げて活かしていくのかということが今回のポイント。
- ・ 本当に気が付かない悪いところをたくさん指摘した部署や協力会社ほど誉める方法を見つけ出すべき。
- ・ 内部被ばくの問題というより、きつい言い方をすると、杜撰な管理ということが問題。チェックすべきところがチェック機能を全く発揮していない。ステップ毎のチェックが無いに等しい
- ・ PU3 と PU のチェックは機械にもさせて警報を鳴らすことがあってもよいのではないか。また、溶媒洗浄の様に、濃いものを定型的な処理で行う作業は機械に行わせるということは出来ないのか。
- ・ 分析建屋は、休憩時間に少しでも緊張をほぐすといった観点から、どのような設備・機器がそなえられているのか。作業員の健康管理、休憩時間といった面から責任感、危険なものを扱っているという自覚、精神的なストレス等に対することが適切に行われているか。分析員の業務量は過剰となっていないか。
- ・ 使いにくいマスクの改善努力がまずは必要ではないか。マスクを何とかして装着時の負担が軽くできないか。
- ・ フランスでは同様な恐れのあることが年間 100 件程度というが、それらについて具体的に分析をして、事前に対応を考えていると思う。その成果はどうなっているのか。
- ・ 現場で安全を支えている人々がどんな意識を持って働いているかにかかる。現場で働いている人達が、ヒヤリハット体験から職場の改善要望を正直に話せる環境作りが大切。
- ・ ヒヤリハットを経験しながら安全運転に繋がっていく。サークル活動等で、現場の方から意見を出し合ってもらえるようになっていくことは必要。

- ・ 協力会社社員も含め、社員教育には力を入れるべき。

(上記の質問等に対する当社側説明の要点は、次の通り)

- ・ トラブル未然防止のためには、小集団活動が有効と考えており、「こういう仕事の仕方をすればどうか」といった提案活動を、当社職員だけでなく協力会社の方にも一緒に小集団に入って頂き、現場として取り組んでいるところ。内容によっては、現場のみならず、経営層の参画する推進タスクチームが拾い上げ会社組織として解決していく。
- ・ また、工場内の作業については、事前に作業計画を綿密に立てて作業に当たるが、作業を行うに当たってのリスク感受性を高めることも、トラブル未然防止のために重要であり、分析員にリスク感受性を高めるための教育を実施した。今後、分析員のみならず、運転部、放射線管理部、保修部の作業員にも拡充していく。
- ・ 小集団活動において、活動結果が出てきたら発表会を行って、お互いのグループでどんなことをやっているのかを知り合うとともに、優秀な活動実績をあげた小集団を表彰することを考えている。

[以上の他、個別具体的なお質問にもお答えした。]

○「作業員が放射線からどの様に守られているか、それが適切に広報されているか」についてのご意見

- ・ 実際に説明を聞くと、こういう風に放射線から守られているんだということがよく分かり安心する。もっとこういったことをPRするべき。
- ・ 一般の方は、報道を通して知ることになる訳で、そういったことを十分考慮いただき、具体的数値や具体的内容をもっと明らかにして、皆さんにお伝えしていくことを検討されたい。
- ・ 一人でも多くの人に正しく理解していただき、事実認識していただくことを目指して取り組んでいくことが大切。それには、まず自分の身近なところから取り組んで、正しい知識を広めていくことも有効な活動のひとつ。例えば自然放射線の影響等と比較しながらわかりやすく説明する資料を用意して伝えていくことも必要。
- ・ ‘作業員を放射線から守るための取り組み’についても、例えば‘日本のエネルギーを支える青森の再処理工場の中で働く人達を放射線から守るための取り組み’といったような表現にして、誇りをもっていただけるようにするべき。
- ・ ごく微量な被ばくでも県民は大きなショックを受けるのだということも、社員等に是非とも教育をするべき。
- ・ 子供がエネルギーについて勉強をしたいというので六ヶ所村内を連れ歩いたが、原燃の広報はかなり伝わっていると感じた。是非とも全国民に伝わること

を望む。

- 六ヶ所村の住民の多くの者は、例えば作業服が破けたとかそういったことでも公表するのかなあという認識。情報公開の線引き・基準が見えないことを残念に思っている。しっかりした基準があれば混乱しないはず。ある一定の基準を超えた場合には公表するといった対応を検討されたい。
- 品質管理、安全確保等、口コミで会社の評判が伝わっていくのが一番のPR。

○その他

- 本日の会議では原燃側からの説明を聞く時間が長かった。この会議のそもそもは、原燃に委員側から意見を述べることにある。次回は、委員側の話す時間が長くなるような運営を考えていきたい。事務局の準備においても、それに向けた対応を望む。

以上